



宮城県の被災地でリーダー研修会開催

連合三重女性青年委員会



▲リーダー研修会に参加した皆さん(石巻市被災地域にて)

連合三重女性青年委員会は5月11日～12日にかけて連合宮城の協力を得て、震災の被災地を会場に「リーダー研修会」を開催しました。

1日目到着後には大地震・津波によって被災した亘理郡山元町・荒浜地区、名取市閑上(ゆりあげ)地区、仙台市宮城野区岡田地区(市交通局営業所)、仙台港を視察しました。バスでの移動中は連合宮城の役員の方々から各地の被災状況と当時の映像を折り合わせて説明を頂きました。訪問先の被災地では、見渡す限り基礎しか残されていない住居跡や破壊された小学校、電車路

線と駅跡、またがれきの山々と手の付けられない荒れ地の状況を目の当たりにし、参加者は言葉を失いました。

また、被災地の視察後に連合宮城の活動内容や県内の状況について報告を頂き、宮城の青年委員会・女性委員会との意見交換会を行いました。

連合宮城は発災直後から活動を展開されており、連合ボランティアの取り組みなどの説明を頂きました。一方、被災地のがれきの処理については仮設の処理場を作って取り組んでいますが、自治体ごとに差が出てきていること、その処理に何十年もかかる状況など現地の課題について認識を深めることができました。

2日目は、石巻市の日和山公園から市内を展望した後、市内を視察し、ここでも多くのがれきを目の当たりにしました。

三重県では、がれきの受け入れについて支援の検討が進んでいますが、引き続き三重の地から、できることを支援していきたいと思います。



▲津波(7.2m)の高さを実感する(仙台港)



▲がれきの山を目の前にする参加者(石巻市)

Miyagi



▲意見交換会にて質問する参加者

月一街頭行動
展開中

「つながろうNIPPON!
連合三重・総行動」

連合三重は、毎月街頭行動を県下主要箇所で開催し、連合の運動や政策の実現などを街頭でアピールしています。

5月22日、津駅西口で夏場の電力不足を乗り切るために「ピークカットアクション」を訴える街頭アピール行動を行いました。

連合三重ではエネルギー政策を考えるPTを立ち上げ、短期・中長期のエネルギー政策について議論を進めています。今回、PTのメンバーや新政みえ県議とともに、職場や家庭での待機電力の削減など夏場における節電対策を呼びかけました。

駅前では、仕事帰りのサラリーマンや学生たちに、連合キャラクター「ユニオニオン」を描いたうちわを配布して節電を訴えました。



▲ピークカットアクション(5月22日)

6月の街頭行動 組織拡大キャンペーン

6月15日 金 18:00~
近鉄四日市駅周辺

6月18日 月 18:00~
近鉄宇治山田駅周辺

駅前街宣



▲三重県中央メーデー(4月29日)



▲職場から始めよう運動(2月1日)



▲38国際女性デー(3月8日)



▲職場から始めよう運動(2月1日)



▲働くことを軸とする安心社会にむけて(1月17日)

今後も引き続き、職場や地域の勤労者にとって身近な存在として「地域に根ざした顔の見える運動」をすすめていきます。

～働くことを軸とする安心社会にむけて～

連合三重組合員アンケートにご協力ください。

「働くことを軸とする安心社会」の実現につながる取り組みの一環として、今回「組合員アンケート調査」を行い、少しでも皆さんのニーズに応えられる活動や政策・制度の実現をめざしたいと考えています。ぜひご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

組合員アンケートは、このように活用されます。

アンケート用紙が各組合に届きます
6月中旬

地協ごとに回収
7月20日

タウンミーティングを開催
(アンケート結果を公表)

9月22日 於:津リージョンプラザ

※外部有識者を含めた意見交換を開催し、働くことを軸とする安心社会に向けて内容を論議します。

三重県で公契約条例をつくる

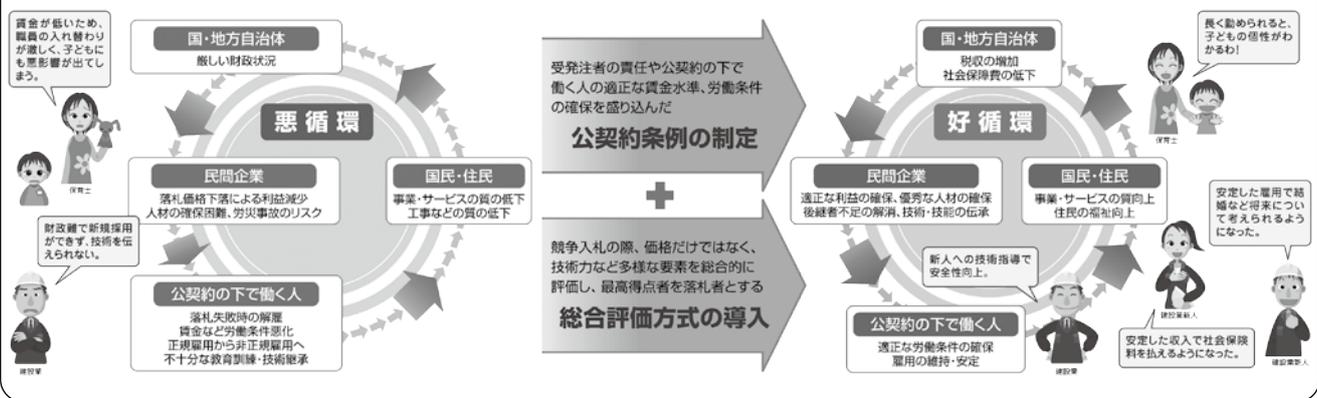
シリーズ
NO.2

【競争入札をめぐる課題】

競争入札では、厳しい財政状況にある国や地方自治体の発注量が減少し、小さくなったパイを獲得するために安値競争が激化した結果、落札価格の下落が続いています。過当競争は、事業やサービスの質の低下と、公契約の下で働く人の賃金・労働条件の悪化をもたらしています。また、賃金・労働条件の悪化は、予定価格の下落につながり、さらなる安値競争による落札価格の下落、事業やサービスの質の低下を招くという、悪循環が生じています。

【地域経済の発展につなげよう】

公契約に基づく事業やサービスの質を向上させ、地域経済の健全な発展を図ることこそが、公契約条例制定の目的です。この目的を達成する手段として、公契約の下で働く人の雇用や労働条件の維持・向上が欠かせません。また、雇用・労働政策以外にも、例えば、災害時協定、地域産資材の使用、地元企業の活用などを公契約の相手方決定の基準とすることにより、住民の福祉向上につながる様々な政策実現に公契約を活用できます。



三重県では「総合評価方式」が導入され、公契約を締結する相手方を決める際、価格以外にも「地元企業の活用度合い」「地域産資材の使用の有無」「男女平等参画や障がい者雇用への取り組みの有無」などを評価項目とした「総合評価方式」を活用しています。

しかし、どのような要素を評価項目として、どう点数配分をするのかは、地方自治体の裁量に委ねられているため、公正労働基準が掲げられていても、価格等の評価項目で高得点を得ることができません。したがって総合評価方式の導入に加え、「公契約条例の制定」が必要なのです。

連合三重では、官公部門連絡会と連名で4月9日に三重県市長会、4月20日に三重県町村会に対し、「公契約条例の制定を求める要請書」を提出するなど、積極的に取り組んできました。



▲谷口町村会会長に要請書を手渡す

▲亀井市長会会長に要請書を手渡す

また今後、首長要請やシンポジウムなど、早期制定に向けて引き続き働きかけていきます。

公契約条例が制定されている自治体

2009年千葉県野田市、2011年12月に神奈川県川崎市、東京都多摩市、神奈川県相模原市が制定されています。

詳しくは連合三重ホームページまで
URL <http://www.jtuc-rengo.jp/mie/>



クリック

台風12号災害カンパで 復興支援金を贈呈

5月15日、連合三重・三重県労福協の連名で、2011年12月22日以降最終集約したカンパ金1,266,693円を「復興支援金」として役立てていただくよう、紀南地協・南熊労福協へ贈呈しました。

今日までの皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。



▲「復興支援金」として役立ててください。

雇用の全ステージにおける 男女平等を実現しよう ～6月は男女平等月間～

連合は、男女平等推進への機運を高めるため、2004年から6月を「男女平等月間」に設定しています。今年「ワーク・ライフ・バランスの実現」をテーマに、仕事と育児・介護等の両立支援策や、男性の働き方の見直しと女性の就業継続を可能とするために取り組んでいます。

連合三重は、「男女平等参画推進トップ宣言」をはじめ、ポスターやチラシを作成して、雇用の全ステージにおける男女平等や、社会のあらゆる政策・意思決定の場への女性の参画に取り組んでいます。



オフィス ピークカットアクション

電力不足を乗り越える12のワザ

空調

- ① 「エコスタイル」を実践し、温度設定を控えめにする。
- ② 扉やカーテン・ブラインドの使用、扇風機の活用などによる空調の効率化をはかる。

照明

- ③ 昼休みや未使用時の事務所・会議室・トイレなどのこまめな消灯を心がける。
- ④ LED電球への買い換えや、可能な範囲で電球の数の間引きを行う。

冷蔵庫・自動販売機

- ⑤ 温度設定を控えめにする。
- ⑥ 扉の余分な開閉をせず、開閉時間も短くする。

トイレ

- ⑦ 温水洗浄便座の使用や、温度設定を控えめにする。
- ⑧ 使用後は、必ず保温便座のふたを閉める。

OA機器

- ⑨ 省エネモードを設定し、未使用時には電源をこまめに切る。
- ⑩ プリンター等の共有機器の使用台数を、必要最低限にする。
- ⑪ 最終退出者は共有機器の主電源を切って退社する。

エレベーター

- ⑫ 階段の利用を推奨し、エレベーターやエスカレーターの使用を最低限に制限する。



2012 連合エコライフ21

<http://www.rengo.org/>

エコライフ 21

検索

安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N 三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

R 健全・安心・貢献 東海ろうきん

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

保障のことなら G 全労済

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ <http://www.zenrosai.coop>

全労済は、共済事業をととして「労働者福祉運動」をサポートします。

U 三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。